



第178号

高知市上下水道局

〒780-8010 高知市桟橋通3-31-11

<http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/111/top.html>

総合案内(上下水道局へのお問い合わせ) 821-9200

時間外(当直室) 821-9210

料金お客様センター 832-1132



### 国分川水管橋と下知水再生センター

一宮・大津地区に水道水を送っている国分川水管橋と、市最大の規模を持つ下知水再生センター（旧下知下水処理場）。これからこの2つの施設は、ひとつの組織で管理されることとなりました。



### ■特集

## 高知市の上下水道は ひとつの組織に

山に降った雨が集まり川の流れとなり、ダム・浄水場を経て家庭の蛇口まで届く。台所やトイレで発生した汚水は下水管を通り、水再生センターできれいになる。街に降った大雨は浸水を防ぐためにポンプ場に集められ、川や海に流される。それらの水はやがて雲となり、雨となって再び山や街へ――

高知市ではこの度、こうした「水循環系」を、上下水道局というひとつの組織で総合的に担っていくことになりました。



# 平成26年4月1日 高知市の上下水道は ひとつの組織に

この度、高知市の水道事業と下水道事業の組織を統合し、高知市上下水道局を設置しました。

上下水道の事業は、ともに膨大な管路施設を保有しており、今後の老朽化対策や南海地震対策などが大きな課題となっております。統合にあたっては、下水道事業にも企業会計制度を適用し、水道事業とともに効率的な経営管理をおこなってまいります。

また、統合による組織規模の拡大を生かして、事務の効率化・人員の適正化を進めながら、災害対応を含めた組織力の強化を図ります。お客さま対応では、水道と下水道に関する窓口を一元化し、業務サービスの向上に努めます。

高知市上下水道局は、水道と下水道をひとつの水循環系として、総合的に管理することを目指しています。今後とも、みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

平成26年4月1日

高知市上下水道事業管理者

## どこが変わるの？

### ■窓口の一元化

これまで海老ノ丸の旧下水道保全課でおこなっていた下水道台帳の閲覧や排水設備の申請等は、桟橋通三丁目の上下水道局(旧水道局)本庁舎3階の給排水サービス課に窓口が変更になりました。



潮江水再生センター

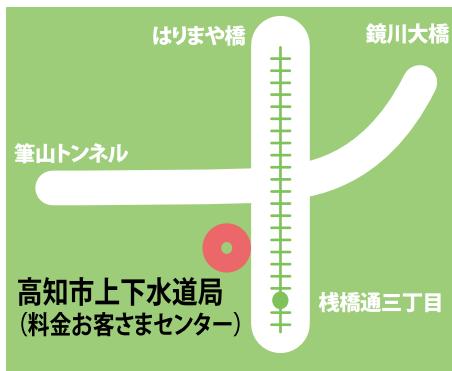


### ■下水処理場から 水再生センターへ名称変更

下知・潮江・瀬戸の各下水処理場は、名称を「下知・潮江・瀬戸水再生センター」に変更しました。



水道・下水道の日常的なご利用に関しては、これまでと特に変わることはありません。水道料金・下水道使用料に関する業務は、引き続き(株)ジェネットが運営する料金おこなせセンター(電話832-1132)がおこないます。



## 上下水道局の組織

これまで、水道事業は水道局の総務課・企画課・給水課・配水課・浄水課の5課で、下水道事業は下水道保全課・下水処理場管理課・下水道建設課・都市建設総務課の4課で業務を行っていましたが、組織統合に合わせて上下水道の管理部門及び窓口部門等を統合し、7課に再編しました。

### 主な部署の電話番号と業務内容

#### 本庁舎

上下水道局へのお問い合わせ全般(担当部署がわからないとき) 821-9200 (総合案内)  
夜間・休日の水道の修繕等に関するお問い合わせ 821-9210 (当直室)

&lt;2階&gt;

●企画総務課 821-9200 上下水道局の経営管理、組織運営に関する業務

●料金お客さまセンター 832-1132 水道の使用開始や中止(水道の開閉栓)の受付、水道メーターの検針、水道料金の計算・通知・収納・お支払の相談

&lt;3階&gt;

●営業管理課 821-9232 上下水道台帳の閲覧、上下水道事業に係る収納金管理、上下水道事業の営業管理

●給排水サービス課 821-9235 上下水道の装置・設備工事の受付・設計・審査および検査等、上下水道管路等の維持管理

&lt;4階&gt;

●水道整備課 821-9240 水道施設の計画・調査・整備工事

●下水道整備課 821-9248 下水道施設の計画・調査・整備工事



●浄水課(針木浄水場) 843-8630  
旭浄水場 844-2015  
旭更新事務所 844-7785  
水質管理センター 843-8634  
浄水場等の運転管理および浄水場等の整備、水質の検査・管理



●下水道施設管理課  
(下知水再生センター) 882-4538

水再生センターおよびポンプ場の運転管理および施設の整備、水質の検査・管理

### NEWS CLIP ニュースクリップ

#### 上水道の南海地震対策基本計画・ 業務継続計画を策定

平成26年3月、旧高知市水道局では南海地震対策基本計画と業務継続計画(BCP)を策定しました。今後は対策基本計画を基に施設や管路の耐震対策等を進めるとともに、発災時には業務継続計画に沿って、非常時に優先すべき業務を継続するため各職員が行動します。また、下水道は平成23年度に策定した下水道総合地震対策事業計画と、平成25年度策定の下水道BCPに基づいて対策を進めています。

#### 恒例 「水のふるさとフェスティバル」開催

「水道週間」は、全国の水道事業関係者が連携して、安全でおいしい水道水をPRし、水道への理解を深めてもらうための広報週間です。高知市でも水道週間行事として、今年も「水のふるさとフェスティバル」を開催します。水源地域の物産店をはじめ、盛りだくさんの内容でみなさまのご来場をお待ちしています。



みんなで来てね!

#### 水道週間行事

ひこち 2014年6月1日(日)  
じかん 10:00~16:00  
ところ 高知市中央公園

—— 毎年6月1日~7日は「水道週間」です。 ——

## 消費税率引き上げに伴う水道料金・下水道使用料の改定とその開始時期について

平成26年4月1日から消費税法改正により、消費税率が5%から8%へ変更されることに伴い、水道料金・下水道使用料改定を行いました。新料金の開始時期は以下のとおりとなりますので、ご理解・ご協力をよろしくお願ひいたします。

■偶数月検針のお客さま：6月検針分の料金から8%が適用されます。



検針月	平成26年						
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
4月検針分 (消費税率5%)			水道ご利用期間	検針			
6月検針分 (消費税率8%)				水道ご利用期間	検針		

■奇数月検針のお客さま：7月検針分の料金から8%が適用されます。

検針月	平成26年						
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
5月検針分 (消費税率5%)			水道ご利用期間	検針			
7月検針分 (消費税率8%)				水道ご利用期間	検針		

※毎月検針のお客さまは、5月検針分の料金から8%が適用されます。

※4月1日以降に新たに開始されたお客さまは、初回検針から8%が適用されます。

〈お問い合わせ〉 料金お客様センター（電話）832-1132

### 上下水道新設時の費用について

給水装置新設分担金は、4月1日受付分より消費税率8%が適用されます。下水道受益者負担金については、非課税ですので変更はありません。

〈お問い合わせ〉 ●給水装置新設分担金について：給排水サービス課（電話）821-9235  
●受益者負担金について：営業管理課（電話）821-9232

### 2014新春 クロスワードパズルの解答

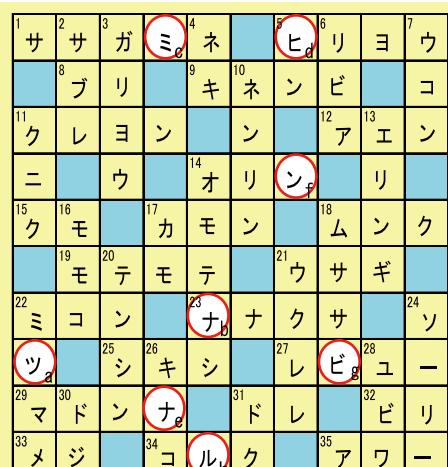
第177号のパズルの答えは

ツ a ナ b ミ c ヒ d ナ e ン f ビ g ル h でした。

正解者多数(1,624名)により、抽選で50名様に図書カードをお送りしました。多数のご応募ありがとうございました。

#### ひとくちメモ

高知市内には200施設以上の津波避難ビルが指定されており、その中には上下水道局庁舎も含まれ、4階および屋上を避難場所とし、推定収容人数は1,467名としています。



すいとうくん  
作 ともたけち



### 長い間留守にされた時の水は飲み水以外に！

旅行などで長い間留守にされたときの最初の水は、各家庭の給水管に長時間滞留しています。そのため、安全のために水道水中に注入された塩素がなくなったり、給水管に鉛が使われているご家庭では、鉛成分がわずかに溶け出し、水質基準を満たさなくなっていることも考えられますので、念のためバケツ一杯くらいを飲み水以外の用途にお使いください。



（お願い）ご面倒ですが、みなさま自身で穴を開けてください。

広報すいどうは資源保護のため再生紙を使用しています。